



当代表 高橋文穂

1948年団塊世代生まれ。定年後も、環境・宇宙をテーマに仕事を続けています。街づくりを始めたキッカケは、数年前まで、つくし野が、常に、町田市で“空き巣被害がトップ”という不名誉な記録が続き、これは「何とかしないとイケない」という思いからでした。つくし野在住10年目。

ご挨拶

平成17年に「街づくりを考える会」が発足し、6年目を迎える本年、「この街がどういふところでありたいか」について住民が共有できる基本的な考え方を確認する作業にいよいよ入ることになります。そして、この共有できる基本的な考え方のもと、具体的な街づくりについて検討を深めていくことになります。

今後の活動は、住民皆様の生活により密接に関わる具体的な計画に繋がるものです。そのようなことから、できるだけ多くの方々の参加を望んでいるところですが、実際に会合に常時参加することは難しい場合が多いと思われます。そこで、私達の会合で、何がどのように議論され、どのように決められようとしているのかが分かり易く、いつでも参加し易いような、また、ご自身が会合に出なくてもご意見、ご質問、お考えを気軽に提供頂けるような環境を整えるために“街づくりニュース”を創刊することとなりました。引き続き、つくし野3丁目の街づくりに御理解・御協力をよろしくお願い致します。

4月定例会(17日)の様様

今年度の自治会会長、同副会長及び建築対策部長の方々にご参加頂き、本年6月目途に進めております「つくし野3丁目地区街づくりプラン案」のうち総論とも言うべき『憲章/目標・方針』についての住民投票に向けた諸作業の確認、本年の活動計画(別表参照)について議論、確認しました。

ポイントは、投票権は誰がどのように得られるのか、プラン案を充分ご理解頂ける環境をいかに整えるのかということです。

2010年度活動計画概要:

- ★街づくり通信 No.6 の全戸配布
 - ★住民説明会の実施 (5月30日予定)
 - ★「地区街づくりプラン案」について住民投票を実施。結果を踏まえ市役所への手続き等。
 - ★「地区街づくり計画」(具体的街づくり計画)の継続検討。住民アンケートの準備。
 - ★町田市主催街づくりフォーラムへの出展(例年11月に行われるが日時は別途知らされる)
 - ★街づくり講演会の開催(23年1月予定)
- 以上の他、街づくりに関する調査研究、近隣地区や行政との調整他必要な活動を適宜行います。

◎豆知識 ☺

☞住民投票の投票権は誰にどのように?

基本はつくし野3丁目の1住所に1権利です。持ち家、賃貸を問いません。また、当地区で業を営む目的で住所を有する者も同様です。更に、当地区に在住等なくても、土地の所有者や建物の所有を目的とした土地使用の権利を有している者にも権利があります。例えば土地の抵当権を有していても投票の権利は与えられません。つくし野霊園の土地所有者も1区画(住所)1権利が与えられます。また、同一の土地や建物について地権者と借家人がいる場合は、それぞれ1権利ずつ与えられます。一方、どのような場合でも、1人に2つ以上の権利が与えられることはありません。

編集後記:

当会の活動にせよ、自治委員会の活動にせよ、公的な活動は、透明度高く、分かり易く正確に伝えられるのが理想です。会員が読む、読まない、を意識する前に、まずこのための努力が大切でしょう。ご批判や、異論が届けば創刊大成功と思っています。

*次回定例会は5月15日(土)19:30から、つくし野センター第1会議室で行います。テーマは5月30日に予定される説明会に向けての最終確認等です。(佐々木)